

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	日総工産株式会社
【英訳名】	N I S S O C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢花 卓夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045-476-4121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松尾 伸一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目4番1号
【電話番号】	045-514-4323
【事務連絡者氏名】	取締役 松尾 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき37円 総額620,878,981円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、清水竜一氏、矢花卓夫氏、清水唯雄氏、松尾伸一氏、堀澤茂氏及び門澤慎氏を選任するものであります。なお、堀澤茂氏及び門澤慎氏は社外取締役であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額については基本報酬（固定報酬）を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額300百万円以内）、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬（金銭報酬）は年額300百万円以内（社外取締役への支給は除く）とするものであります。

上記各報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものといたします。

第4号議案 第3号議案承認を条件とした取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

社外取締役を除く取締役に対し、第3号議案に係る報酬額とは別枠にて、中長期インセンティブ報酬として新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、支給する金銭報酬債権は年額50百万円以内とするものであります。

上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	139,238	34	—	(注) 1	可決 99.45
第2号議案				(注) 2	
清水 竜一	137,127	2,145	—		可決 97.94
矢花 卓夫	137,127	2,145	—		可決 97.94
清水 唯雄	139,144	128	—		可決 99.38
松尾 伸一	139,152	120	—		可決 99.39
堀澤 茂	139,164	108	—		可決 99.40
門澤 慎	139,163	109	—		可決 99.39
第3号議案	133,458	5,814	—	(注) 1	可決 95.32
第4号議案	121,346	17,926	—	(注) 1	可決 86.67

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上